

各総合支所管理課
子ども家庭課
生涯学習スポーツ振興課

放課GO→の再開について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月から、放課GO→を休止し、保護者の就労で居場所のない児童の居場所を確保することを目的に、緊急児童居場所づくり事業を実施しています。この間、放課GO→再開を求める声を受け、このたび、基本的な感染症対策を徹底することで、緊急児童居場所づくり事業を終了し、令和4年4月1日の放課GO→の再開に向けて準備を進めます。

1 経緯

放課GO→は、放課GO→学童クラブと同室で活動するなど、密集状態を生みやすいことから、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を踏まえ、令和2年3月2日から中止しています。

学童クラブに登録していない児童の中にも、保護者の就労により自宅で過ごすことが困難な状況があることから、学童クラブを付置した放課GO→クラブは、学童クラブ室とは別室で、また、学童クラブのない放課GO→は放課GO→室で、緊急児童居場所づくり事業を令和2年3月9日から実施してきました。

この間、新型コロナウイルス感染症の感染対策について、マスクの着用や黙食など重点的な対策に取り組んでおり、併せて、子どもが気軽に遊べる場所としての放課GO→の再開を求める声が寄せられています。

すでに子ども中高生プラザや児童館では、感染対策に取り組みながら一般利用を再開しており、放課GO→についても、子どもの放課後の居場所を確保することが必要です。

2 今後の運営方法

(1) 居場所の確保

現在、緊急児童居場所づくり事業で活用している教室等を、引き続き、放課GO→の活動場所とします。

(2) 事前予約制

予め密にならない活動場所を確保するため、参加児童数を事前に把握します。利用者から月ごとに利用予定表を提出してもらい、参加児童数が多い日については、学校と相談のうえ、体育館や校庭の使用を調整します。

(3) 感染症対策の徹底

引き続き、マスクの着用や手指消毒を徹底します。また、新たに非接触型体温計と二酸化炭素濃度測定器を配備し、児童の健康観察と活動場所の換気を徹底し、感染症対策に努めます。

3 今後のスケジュール（予定）

令和4年2月中旬 事業周知（ホームページ等）、保護者説明

4月1日 放課GO→の再開